

最高裁人任第1935号

令和5年12月13日

日本弁護士連合会事務総長 殿

最高裁判所事務総局人事局長 徳 岡 治

(公印省略)

司法修習生の修習終了証明について

(11月9日付け日弁連審1第573号に対する回答)

令和4年度(第76期)司法修習終了者名簿を別添のとおり送付します。

本名簿記載の者が12月13日付けで司法修習生の修習を終えた者であることを証明します。